電子提供措置の開始日　2024年11月27日

第13期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

●事業報告
企業集団の現況
　直前３事業年度の財産及び損益の状況
　主要な事業内容
　主要な営業所
　使用人の状況
　主要な借入先の状況
株式の状況
新株予約権等の状況
会社役員の状況
　社外役員に関する事項
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
剰余金の配当等の決定に関する方針

●連結計算書類
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表

●計算書類
株主資本等変動計算書
個別注記表

●監査報告書
連結計算書類に係る会計監査報告

株式会社プレイド

1．企業集団の現況

(1) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 10 期 (2021年９月期)	第 11 期 (2022年９月期)	第 12 期 (2023年９月期)	第 13 期 (当連結会計年度) (2024年９月期)
売上高 (千 円)	5,444,810	7,295,234	8,633,638	10,992,713
経常利益又は経常損失（△） (千 円)	△105,786	△983,503	△938,343	184,413
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千 円)	△106,650	△930,777	△2,108,610	320,732
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△) (円)	△2.86	△24.30	△53.92	8.01
総資産 (千 円)	6,983,950	7,091,301	6,219,394	7,299,930
純資産 (千 円)	4,953,459	4,070,140	2,748,833	3,203,004
１株当たり純資産額 (円)	128.30	104.98	65.89	77.54

(注) １．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

２．第11期の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日公表分）等を適用しております。当該適用にあたっては、同基準に定める経過的な取り扱いに従っております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第 10 期 (2021年９月期)	第 11 期 (2022年９月期)	第 12 期 (2023年９月期)	第 13 期 (当事業年度) (2024年９月期)
売上高 (千 円)	5,444,810	6,551,420	7,644,542	9,825,252
経常利益又は経常損失 (△) (千 円)	△84,786	△505,709	△423,594	752,028
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千 円)	△161,398	△523,451	△2,331,608	295,018
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失 (△) (円)	△4.33	△13.67	△59.63	7.36
総資産 (千 円)	6,584,287	7,133,560	5,479,888	6,749,493
純資産 (千 円)	4,809,065	4,411,163	2,605,556	3,127,585
１株当たり純資産額 (円)	126.86	114.11	66.05	77.05

(注) 第11期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年３月31日公表分) 等を適用しております。当該適用にあたっては、同基準に定める経過的な取り扱いに従っております。

⑵ **主要な事業内容**（2024年９月30日現在）

事業	主要サービス
SaaS事業	CX（顧客体験）プラットフォーム「KARTE」 CXマネジメントクラウド「EmotionTech CX」 EX（従業員体験）マネジメントクラウド「EmotionTech EX」

⑶ **主要な営業所**（2024年９月30日現在）

① 当社

本　　社	東京都中央区

② 子会社

株式会社エモーションテック	東京都港区
株式会社ＲｉｇｈｔＴｏｕｃｈ	東京都港区
アジト株式会社	東京都千代田区
株式会社ＣＯＤＡＴＵＭ	東京都中央区

⑷ **使用人の状況**（2024年９月30日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減
449（55）名	52名増（５名増）

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑸ **主要な借入先の状況**（2024年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	750,000千円
株式会社りそな銀行	291,282千円
株式会社商工組合中央金庫	150,000千円
株式会社日本政策金融公庫	129,410千円

2．株式の状況（2024年９月30日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 141,635,600株
⑵ **発行済株式の総数** 40,630,944株
⑶ **株主数** 8,339名
⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
倉橋健太	10,965千株	27.0%
柴山直樹	7,066千株	17.4%
田畑正吾	3,060千株	7.5%
GOOGLE INTERNATIONAL LLC	1,420千株	3.5%
株式会社日本カストディ銀行	1,266千株	3.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	917千株	2.2%
INTESA SANPAOLO SPA(EX BANCA I NTESA)CLIENTS OMNIBUS ACCOUNT	722千株	1.7%
東京短資株式会社	605千株	1.4%
清水博之	575千株	1.4%
牧野祐己	471千株	1.1%

（注）持株比率は、自己株式（133,632株）を発行済株式の総数から控除して算出しております。

3．新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

（2024年９月30日現在）

名称	第４回新株予約権	第５回新株予約権
保有人数 　当社取締役（社外役員を除く） 　当社社外取締役 　当社監査役	 ２名 ０名 ０名	 ０名 １名 ２名
新株予約権の数	247個	90個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式　247,000株	当社普通株式　90,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり 603円	１株当たり 603円
新株予約権の行使期間	自　2021年１月12日 至　2029年１月11日	自　2021年３月20日 至　2029年３月19日
新株予約権の主な行使の条件	（注）１	（注）１

（注）１．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

（ア）本新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役その他の役員、使用人又は社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会の決定により承認を得た場合はこの限りでない。

（イ）本新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権の相続は認められない。ただし、当社取締役会の決定により承認を得た場合はこの限りでない。

（ウ）本新株予約権１個の分割行使はできない。

２．2019年４月４日付で行った普通株式１株につき1,000株とする株式分割により「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

３．第４回新株予約権につきましては、監査役及び取締役就任前に当社従業員として付与された新株予約権が含まれております。

4．会社役員の状況

社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　　分	氏　　名	重　要　な　兼　職　の　状　況
社外取締役	平　野　正　雄	株式会社エム・アンド・アイ　代表取締役社長 早稲田大学商学学術院　教授 Freee株式会社　社外取締役
社外取締役	松　澤　　香	三浦法律事務所　パートナー OnBoard株式会社　代表取締役 渋谷区副区長
社外監査役	中　町　昭　人	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業　パートナー 株式会社カドー　社外監査役
社外監査役	山　並　憲　司	株式会社Smart Opinion　代表取締役

（注）松澤香氏は三浦法律事務所パートナー及びOnBoard株式会社の代表取締役であります。三浦法律事務所と当社との間には法律相談等の法律事務に関する委任契約という取引関係がありますが、同氏は当該契約上の委任事務には関与しないとともに、当該契約における報酬は委任事務の内容を勘案し合理的な報酬額としております。また、当社とOnBoard株式会社との間には、人材紹介契約という取引関係にありますが、当該契約における報酬は委託業務の内容を勘案し合理的な報酬額としているとともに、2023年1月をもって当該契約は終了しております。なお、その他の兼職先について、当社と特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要
社外取締役　平　野　正　雄	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。 出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っており、取締役会における多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしております。
社外取締役　松　澤　　香	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。 出席した取締役会において、弁護士及び会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、法務及び経営、ダイバーシティ等の観点から適宜発言を行っており、取締役会における多角的かつ健全な議論に貢献する役割を果たしております。

社外 監査役　中　町　昭　人	当事業年度に開催された取締役会16回の全て、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法務・コンプライアンス等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っており、取締役会が実効性の高い監督機能を担う為に必要な役割を果たしております。
社外 監査役　山　並　憲　司	当事業年度に開催された取締役会16回の全て、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、また主に法務・コンプライアンス等に関し、適宜発言を行っており、取締役会が実効性の高い監督機能を担う為に必要な役割を果たしております。

（注）上記の取締役会出席回数に記載の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

5．会計監査人の状況

⑴ 名称

有限責任 あずさ監査法人

⑵ 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ 非監査業務の概要

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制の整備についての決定の内容の概要

当社は、健全性を維持しながら企業価値を継続的に向上させるために、コンプライアンス及び、公正で透明性の高い経営を確保していくことがコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、以下のとおり、当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「グループ」もしくは「グループ会社」という。）の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図っている。

なお、以下に掲げる事項は、グループ会社において既に構築され、実施されている体制について確認するものであるが、今後も不断の見直しにより、その時々の要請に合致した体制を構築し、実施していくものである。

①　グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業文化を構築するため、コンプライアンスに関する諸規程を制定し適正な運用を行うとともに、代表取締役は、コンプライアンスの重要性が浸透するよう取締役及び使用人に啓蒙する。

ロ．コンプライアンス違反に対し、取締役、監査役、及び使用人等当社で就業する全ての者からの通報体制として内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、適正な運用を行う。

ハ．内部監査担当者は内部監査規程に基づき、法令及び定款の遵守体制に関する監査を行い、その有効性について評価を行う。監査の結果、是正、改善の必要があるときは、直ちに代表取締役及び監査役に報告を行う。

ニ．反社会的勢力からの不当な要求には弁護士及び警察等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

イ．取締役の職務執行に関する情報は、法令並びに取締役会規程及び文書管理規程に基づき適正に作成、保存、管理する。

ロ．当社は、業務上取り扱う情報について情報セキュリティ規程に基づき、適切に保存及び管理する体制を整備し、運用する。

③　グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社のリスク管理体制強化のためにリスク管理規程を制定し、リスク評価及び対応は、管理部門が推進する。

ロ．リスク管理委員会において、各種リスク管理の方針等について審議等を行い、重要事項は必要に応じて取締役会に報告を行う。

ハ．内部監査担当者は、内部監査規程に基づきリスク管理体制に対し監査を行い、その有効性について評価する。体制や運用方法について改善の必要があるときは、直ちに代表取締役及び監査役に報告を行う。

④　グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．定款及び取締役会規程に基づき、適正に取締役会を運営し、取締役会は、原則として毎月１回、その他必要に応じて随時開催する。

ロ．取締役会は、取締役会規程に則り経営上の重要事項の決議を行うとともに、業務の執行状況等の報告及び協議を行う。

ハ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、及び稟議規程を制定し、適正に運用する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、経営にかかわる業務執行上の重要事項については、当社の代表取締役、取締役（社外取締役を除く）、及び常勤監査役から構成される当社の経営会議において決議、協議、報告を行う。経営会議は、原則として毎月2回、その他必要に応じて随時開催する。

⑤　グループ会社における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、子会社の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ全体の経営の適正かつ効率的な運営に資するため、事業アライアンスや社内協業を通じて企業集団として統制環境の統一に努めるものとする。

ロ．子会社には、必要に応じて当社から取締役及び従業員等を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

ハ．当社のコンプライアンスやリスク管理を所管する管理部門、その他内部統制機能を所管する部門は、子会社が当社に準拠して構築する内部統制及びその適正な運用状況について十分な連携を図る。

ニ．当社は、財務報告に関する基本方針を定め、グループ全体の財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．監査役は、監査の実効性の確保の観点から、監査役の職務を補助するための使用人

（以下「補助使用人」という。）を設置することを取締役会に対して要請することができる。

ロ. 監査役は、補助使用人を設置する場合には、補助使用人の業務の遂行、仕事量、人事評価等を含め、働きやすい環境が確保されるよう努める。

ハ. 補助使用人の人選、人事異動、人事評価、懲戒処分等に対する監査役の同意権、補助使用人に対する監査役の指揮命令権等について、監査役は取締役と協議し、補助使用人の独立性についても十分に留意する。

⑦ グループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議等に出席する。

ロ. 監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営方針、事業の環境と推進状況等について説明を受けるとともに、監査の実効性を高めるための要望等についても意見を交換する。

ハ. 監査役は、取締役のほか、コンプライアンスやリスク管理を所管する管理部門、その他内部統制機能を所管する部門から内部統制システムの構築・運用の状況について定期的かつ随時に報告を受ける。

ニ. 内部通報窓口担当部門は、内部通報制度の通報内容及び状況を直ちに監査役に報告を行う。

ホ. 内部監査担当者は、監査役に対しその監査計画及び監査結果について定期的に報告を行い、監査役は必要に応じて調査を求める。

ヘ. 監査役は取締役と協議し、監査役に報告を行った者又は内部通報制度における通報を行った者が、当該報告又は通報を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

ト. 各監査役が意思疎通を図り、監査及び経営、事業その他の関連する情報の提供と意見の交換を行うことにより、監査に関する重要な事項について情報を共有し、監査役共通の事項について決定するために監査役会を設置する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役会は、原則として毎月１回開催するほか、必要に応じて随時開催する。

ロ. 監査役は、監査の実施状況とその結果について、定期的に代表取締役及び監査役会に報告する。

ハ. 監査役会は、会計監査人との十分な連携を図る。

ニ. 監査役は、職務の執行について生ずる費用について、代表取締役と協議のうえあらかじめ予算に計上し、緊急又は臨時に支出した費用と合わせて当該費用を、会社から前払又は償還を受けることができる。

ホ. 監査役は、必要に応じて弁護士等外部専門家の意見を徴することができる。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を16回開催し、重要事項の決定等を行い、取締役の業務執行を監督しております。また、代表取締役、取締役（社外取締役を除く）、及び常勤監査役から構成される経営会議、その他の会議等を定期的に開催しております。これらを通じて、業務の適正性・効率性を確保しております。

② 監査役会の職務執行について

当事業年度において監査役会を13回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づき内部統制システムを通じて監査を実施しております。取締役会及び経営会議等の重要な会議への出席や、各部門に対するヒアリング、代表取締役、会計監査人との間で定期的に情報交換を行うことなどで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備状況並びにその運用状況を確認しております。

③ 当社における業務の適正の確保について

諸規程に基づき、稟議申請システム等による管理を行うことで、その営業活動及び決裁権限等を把握し、また、一定基準に該当する重要事項については、機関決定前に当社の重要な会議での報告を義務とするなど業務の適正性を確保しております。また、内部監査担当者が、当社の全ての部門に対して内部監査を実施しております。

④ コンプライアンス・リスク管理について

イ．リスク管理委員会を定期的に開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理について協議を行い、具体的な対応を検討しております。

ロ．社内の通報体制の窓口を整備し、全ての取締役及び使用人に対して告知等を行うことで周知を図るとともに、通報される事案に対応することとしております。

ハ．プライバシーマーク認定基準に則り個人情報を取り扱っており、更新審査をクリアしております。

ニ．情報セキュリティの強化、及びその効率化を一層推進するため、管理部門において、対処すべき課題の分析と体系化を通じて、全社的な対策の実施と有用性の検証等を行っております。

ホ．取引先について反社会的勢力であるかどうかの確認をしております。また、契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むなど反社会的勢力の情報収集に係る取組みを継続的に実施しております。

ヘ．BCPとして、大規模障害等を想定した対策の継続的な実施等、不測の事態に備えております。

7．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営施策と認識しておりますが、現状において成長過程であり、更なるサービスの強化、人材確保や経営基盤の強化等の戦略的投資に備えるため、当面は内部留保の充実を優先させる方針としております。最近事業年度においては、上記の理由から配当を実施せず、内部留保の確保を優先いたしました。内部留保資金については、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。

当社は、会社設立以来、配当を実施しておりませんが、将来的には、経営環境、財政状態や内部留保の状況を勘案し、株主に対する利益還元を検討していくこととしております。なお、具体的な実施時期、内容をはじめ、今後の配当の実施有無については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、中間配当及び期末配当の年２回を基本方針としております。

当社は会社法第459条第１項に基づき、期末配当は９月30日、中間配当は３月31日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けており、配当の決定機関は取締役会としております。

（注）本事業報告では、会社法及び会社法施行規則に基づき開示項目とされている事項であっても、当社にとって記載すべき該当事項がない場合には、特記している場合を除き、記載を省略しております。

本事業報告中の「千円」単位は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**6,243,398**	**流動負債**	**3,575,899**
現金及び預金	4,744,925	買掛金	8,362
売掛金	1,139,133	短期借入金	100,000
前払費用	368,775	１年内返済予定の長期借入金	699,666
その他	15,348	未払金	709,795
貸倒引当金	△24,784	未払法人税等	228,020
固定資産	**1,056,531**	契約負債	852,480
有形固定資産	**61,432**	受注損失引当金	77,224
建物	26,227	その他	900,348
減価償却累計額	△26,227	**固定負債**	**521,026**
建物(純額)	0	長期借入金	521,026
工具、器具及び備品	225,272		
減価償却累計額	△163,840	**負債合計**	**4,096,925**
工具、器具及び備品(純額)	61,431	**(純資産の部)**	
無形固定資産	**143,579**	**株主資本**	**3,161,646**
のれん	143,579	**資本金**	**3,091,157**
投資その他の資産	**851,519**	**資本剰余金**	**5,174,628**
投資有価証券	49,914	**利益剰余金**	**△5,103,858**
敷金及び保証金	291,623	**自己株式**	**△281**
従業員に対する長期貸付金	2,029	**その他の包括利益累計額**	**△21,607**
役員に対する長期貸付金	10,007	**繰延ヘッジ損益**	**△21,607**
繰延税金資産	434,334	**新株予約権**	**7,147**
その他	66,731	**非支配株主持分**	**55,817**
貸倒引当金	△3,121	**純資産合計**	**3,203,004**
資産合計	**7,299,930**	**負債純資産合計**	**7,299,930**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2023年10月 1 日から
2024年 9 月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**10,992,713**
売上原価		**3,122,960**
売上総利益		**7,869,753**
販売費及び一般管理費		**7,608,837**
営業利益		**260,915**
営業外収益		
受取利息	518	
受取配当金	0	
為替差益	569	
ポイント還元収入	3,486	
その他	954	5,528
営業外費用		
支払利息	21,075	
支払報酬料	9,563	
譲渡制限付株式関連費用	38,819	
支払手数料	4,166	
その他	8,405	82,030
経常利益		**184,413**
特別損失		
減損損失	153,179	
投資有価証券評価損	6,222	159,402
税金等調整前当期純利益		**25,010**
法人税、住民税及び事業税	189,423	
法人税等調整額	△391,572	△202,149
当期純利益		**227,159**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		**△93,572**
親会社株主に帰属する当期純利益		**320,732**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2023年10月 1 日から
2024年 9 月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,945,895	5,029,365	△5,424,590	△279	2,550,391
当連結会計年度変動額					
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	83,439	83,439			166,878
新株の発行（新株予約権の行使）	61,823	61,823			123,647
親会社株主に帰属する当期純利益			320,732		320,732
自己株式の取得				△2	△2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	145,262	145,262	320,732	△2	611,255
当連結会計年度末残高	3,091,157	5,174,628	△5,103,858	△281	3,161,646

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	41,904	41,904	7,147	149,390	2,748,833
当連結会計年度変動額					
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）					166,878
新株の発行（新株予約権の行使）					123,647
親会社株主に帰属する当期純利益					320,732
自己株式の取得					△2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△63,511	△63,511		△93,572	△157,084
当連結会計年度変動額合計	△63,511	△63,511		△93,572	454,171
当連結会計年度末残高	△21,607	△21,607	7,147	55,817	3,203,004

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　４社

・主要な連結子会社の名称　　株式会社エモーションテック
株式会社RightTouch
アジト株式会社
株式会社CODATUM

⑵　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

⑶　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・その他有価証券

市場価格のない株式等　　移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ　　時価法

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。
ただし、2016年４月１日以降に取得した建物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　２年～５年
工具、器具及び備品　　３年～15年

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．受注損失引当金　　受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

④　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…未払金
ハ．ヘッジ方針	為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、振当処理を採用しているものについては、その判定を以て、有効性の判定を省略しております。

⑤　繰延資産の処理方法

株式交付費	支出時に全額費用処理しております。

⑥　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑦　のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、合理的な年数（6～10年）で均等償却しております。

⑧　収益及び費用の計上基準

当社の主たる事業であるSaaS事業において、顧客との契約から生じる収益は、プロダクトの提供に係るプロダクト収益とプロフェッショナルサービスの提供に係るサービス収益に分類されます。いずれの収益に関しても、月額基本料等のプロダクト及びサービスを継続的に提供することにより生じる収益は、顧客に移転されるプロダクト及びサービスの提供期間にわたって収益を認識しております。プロダクトの初期導入に係る収益や一時的なスポットのサービス提供に係る収益は作業を完了することで履行義務を充足する取引と考えられるため、一時点で収益を認識しております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません

4．会計上の見積りに関する注記

⑴　のれんの評価

①　当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	143,579千円
減損損失	142,161千円

②　識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは連結計算書類の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。固定資産のグルーピングは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候が存在すると判定された場合は、当該資産グループの割引前の将来キャッシュ・フローを見積り、対象会社の将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失を認識すべきであると判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

なお、当連結会計年度において、連結子会社である株式会社エモーションテックののれんについては、営業損益が継続してマイナスであるため、のれんを含む資産グループに減損の兆候を認識しております。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否を判定し、割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較した結果、のれんを全額減損処理しております。

また、当連結会計年度において、連結子会社であるアジト株式会社ののれんについては、のれん償却額を含む営業損益が継続してマイナスであるため、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローがのれんを含む資産グループの帳簿価額を超えると判断し、減損損失の認識をしておりません。

将来キャッシュ・フローの見積りに関し、同社の中期事業計画を基礎としております。中期事業計画に用いた主要な仮定として、一顧客当たりの獲得費用、顧客の解約率、顧客数、顧客当たり単価等を基礎にし、継続的な売上高の増加を織り込んでおります。

これらの見積りにおいて用いた仮定について、同社の売上高が想定より伸び悩むこと等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

⑵　繰延税金資産の回収可能性

①　当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	434,334千円

②　識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に従って、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識しております。また、繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類、将来加算一

時差異の解消見込額、タックス・プランニングも含む将来の課税所得に基づいて判断しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得見積りは、事業計画を基礎として見積もっておりますが、当該事業計画に含まれるARRの拡大予測やプロフェッショナルサービスの新規獲得の予測には不確実性を伴います。そのため、これらの将来に係る見積りの諸条件の変化により、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

5．連結貸借対照表に関する注記

実行可能期間付タームローン契約及び金銭消費貸借契約とこれに係る財務制限条項

当社は、今後の安定的な資金調達体制の構築及び既存借入金のリファイナンスを目的として、株式会社三菱ＵＦＪ銀行及び株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約等を締結しております。なお、当該契約にはそれぞれ以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

① 実行可能期間付タームローン契約（本契約の相手先の名称：株式会社三菱ＵＦＪ銀行）

Ⅰ．2023年６月期を初回とする各四半期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を2022年９月期の末日における純資産の部の合計額の50％以上に維持すること。

Ⅱ．2023年６月期を初回とする各四半期の末日における連結貸借対照表において、以下の計算式にて算出される金額を1,000,000千円以上に維持すること。

計算式：現預金－有利子負債

Ⅲ．2023年６月期を初回とする各四半期の末日における単体の貸借対照表において、以下の計算式にて算出される金額を700,000千円以上に維持すること。

計算式：現預金－有利子負債

当連結会計年度末における実行可能期限付タームローンに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

実行可能期間付タームローン	1,000,000千円
借入実行残高	1,000,000千円
差引額	－千円

② 金銭消費貸借契約（本契約の相手先の名称：株式会社りそな銀行）

Ⅰ．2025年９月期における連結の「調整後営業利益」を損失としないこと。

計算式：営業利益＋のれん償却額＋株式報酬費用＋その他一時費用

Ⅱ．各事業年度の決算期及び第２四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を2022年９月期比50％以上に維持すること。

Ⅲ．各事業年度の決算期及び第２四半期の末日における連結の貸借対照表に示される、現預金の金額から有利子負債を差し引いた金額を1,000,000千円以上に維持すること。

当連結会計年度末における借入残高は次のとおりであります。

当連結会計年度末の借入残高	285,800千円 (うち1年内返済予定 142,800千円)

6．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区他	事業用資産	工具、器具及び備品	11,018
東京都港区	－	のれん	142,161
合計			153,179

減損損失の計上に至った経緯

① 当社グループは、工具、器具及び備品について、SaaS事業の収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、11,018千円を減損損失として特別損失に計上しております。

② 株式会社エモーションテックの株式取得により発生したのれんについて、当初想定した収益の獲得が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、142,161千円を減損損失として特別損失に計上しております。

グルーピングの方法

当社グループでは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、使用価値はゼロとして算定しております。

7．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　40,630,944株

⑵ 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　1,580,000株

8．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については金融機関からの借入及び第三者割当により調達しております。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金については顧客の信用リスクに晒されております。

役員に対する長期貸付金及び従業員に対する長期貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社オフィスの賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、非上場株式については当該企業の財務状況の悪化等によるリスクを有しております。

営業債務である買掛金、未払金は１年以内の支払期日です。また、その一部には外貨建債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引の利用にあたっては、外貨建金銭債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引に限定しております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、期日管理及び残高管理を行う等によりリスク低減に努めております。

敷金及び保証金については、差入先の信用状況を把握することにより、リスク低減を図っております。

役員に対する長期貸付金及び従業員に対する長期貸付金については、期日管理及び残高管理を行っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、定期的に市場金利の状況を把握しております。

非上場株式については定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

外貨建ての営業債務の一部については、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
⑴ 敷金及び保証金	291,623	287,228	△4,394
⑵ 従業員に対する長期貸付金 (1年内回収予定を含む)	4,229	4,171	△57
⑶ 役員に対する長期貸付金	10,007	9,878	△128
資産計	305,859	301,279	△4,580
⑷ 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,220,692	1,214,222	△6,469
負債計	1,220,692	1,214,222	△6,469
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	31,143	31,143	−

(※1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、預り保証金、未払金及び未払法人税等については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、上表に含まれておりません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	49,914

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,744,925	−	−	−
売掛金	1,139,133	−	−	−
敷金及び保証金	19,936	271,687	−	−
従業員に対する長期貸付金 (1年内回収予定を含む)	2,199	2,029	−	−
役員に対する長期貸付金	−	10,007	−	−
合計	5,906,194	283,724	−	−

（注２）長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	100,000	－	－	－	－	－
預り保証金	300,000	－	－	－	－	－
長期借入金	699,666	408,766	13,140	13,140	13,140	72,840
合計	1,099,666	408,766	13,140	13,140	13,140	72,840

⑶　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①　時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分		時価（千円）			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
	デリバティブ取引				
	ヘッジ会計が適用されているもの	－	31,143	－	31,143

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分		時価（千円）			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
(1)	敷金及び保証金	－	287,228	－	287,228
(2)	従業員に対する長期貸付金（１年内回収予定を含む）	－	4,171	－	4,171
(3)	役員に対する長期貸付金	－	9,878	－	9,878
	資産計	－	301,279	－	301,279
(4)	長期借入金（１年内返済予定を含む）	－	1,214,222	－	1,214,222
	負債計	－	1,214,222	－	1,214,222

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

資　産

（１）敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。なお、国債の利回りがマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

（２）従業員に対する長期貸付金（１年内回収予定を含む）

従業員に対する長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（３）役員に対する長期貸付金

役員に対する長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

負　債

（4）長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9．収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、単一セグメントであり、製品及びサービスごとの顧客との契約から生じる利益を、収益認識の時期別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	売上区分			合計
	プロダクト	サービス	その他	
一定期間にわたり移転される財又はサービス	9,043,770	1,158,663	110,944	10,313,379
一時点で移転される財又はサービス	－	679,333	－	679,333
顧客との契約から生じる収益	9,043,770	1,837,997	110,944	10,992,713
外部顧客への売上高	9,043,770	1,837,997	110,944	10,992,713

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　(3)　会計方針に関する事項　⑧　収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	980,467	1,139,133
契約負債	504,487	852,480

契約負債は、主に顧客から契約期間分の月額基本料金を一括で受領すること等による前受収益に関するものであり、プロダクト及びサービスの提供期間にわたり取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は502,283千円です。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な取引がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない金額はありません。

10. １株当たり情報に関する注記

⑴ １株当たり純資産額　77円54銭

⑵ １株当たり当期純利益　8円01銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2023年10月 1 日から
2024年 9 月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,945,895	4,905,897	4,905,897	△5,295,009	△5,295,009	△279	2,556,504
当期変動額							
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	83,439	83,439	83,439				166,878
新株の発行（新株予約権の行使）	61,823	61,823	61,823				123,646
当期純利益				295,018	295,018		295,018
自己株式の取得						△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	145,262	145,262	145,262	295,018	295,018	△2	585,541
当期末残高	3,091,157	5,051,160	5,051,160	△4,999,991	△4,999,991	△281	3,142,045

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	41,904	7,147	2,605,556
当期変動額			
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）			166,878
新株の発行（新株予約権の行使）			123,646
当期純利益			295,018
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△63,511		△63,511
当期変動額合計	△63,511	－	522,029
当期末残高	△21,607	7,147	3,127,585

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

・子会社株式　　移動平均法による原価法

・その他有価証券

　市場価格のない株式等　　移動平均法による原価法

②　デリバティブ　　時価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　　定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２年～５年
工具、器具及び備品	４年～15年

⑶　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑷　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　受注損失引当金　　受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

③　債務保証損失引当金　　保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

④　関係会社事業損失引当金　　関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する債権の帳簿価額を超えて当社が負担することとなる損失見込み額を計上しております。

⑸　重要なヘッジ会計の方針

①　ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジ処理によっております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…未払金

③　ヘッジ方針　　為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④　ヘッジの有効性評価の方法　　ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、振当処理を採用しているものについては、その判定を以て、有効性の判定を省略しております。

⑹　繰延資産の処理方法
株式交付費　　支出時に全額費用処理しております。

⑺　収益及び費用の計上基準
当社の主たる事業であるSaaS事業において、顧客との契約から生じる収益は、プロダクトの提供に係るプロダクト収益とプロフェッショナルサービスの提供に係るサービス収益に分類されます。いずれの収益に関しても、月額基本料等のプロダクト及びサービスを継続的に提供することにより生じる収益は、顧客に移転されるプロダクト及びサービスの提供期間にわたって収益を認識しております。プロダクトの初期導入に係る収益や一時的なスポットのサービス提供に係る収益は作業を完了することで履行義務を充足する取引と考えられるため、一時点で収益を認識しております。

2．表示方法の変更に関する注記
該当事項はありません。

3．会計方針の変更に関する注記
該当事項はありません。

4．会計上の見積りに関する注記

⑴　関係会社に対する投融資の評価

①　事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	236,079千円
関係会社短期貸付金	191,160千円
関係会社長期貸付金	63,260千円
貸倒引当金	59,873千円
債務保証損失引当金	100,000千円
関係会社事業損失引当金	44,002千円

②　識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、取得価額をもって貸借対照表価額としています。関係会社株式の評価は、超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復する見込があると認められる場合には減損処理を行わないことがあります。また、引当金については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「⑷　引当金の計上基準」に基づいて、損失負担見込額を計上しております。

将来の業績及び財政状態が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表における評価及び関連する引当金の金額に影響を与える可能性があります。

⑵　繰延税金資産の回収可能性

①　事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	393,333千円

②　識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

5．貸借対照表に関する注記

⑴　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	215,032千円
長期金銭債権	63,260千円
短期金銭債務	55,416千円

⑵ 取締役及び監査役に対する金銭債権

長期金銭債権	10,007千円

⑶ 実行可能期間付タームローン契約及び金銭消費貸借契約とこれに係る財務制限条項

当社は、今後の安定的な資金調達体制の構築及び既存借入金のリファイナンスを目的として、株式会社三菱ＵＦＪ銀行及び株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約等を締結しております。なお、当該契約にはそれぞれ以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

① 実行可能期間付タームローン契約（本契約の相手先の名称：株式会社三菱ＵＦＪ銀行）

Ⅰ．2023年６月期を初回とする各四半期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2022年９月期の末日における純資産の部の合計額の50%以上に維持すること。

Ⅱ．2023年６月期を初回とする各四半期の末日における連結貸借対照表において、以下の計算式にて算出される金額を1,000,000千円以上に維持すること。

計算式：現預金－有利子負債

Ⅲ．2023年６月期を初回とする各四半期の末日における単体の貸借対照表において、以下の計算式にて算出される金額を700,000千円以上に維持すること。

計算式：現預金－有利子負債

当事業年度末における実行可能期限付タームローンに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

実行可能期間付タームローン	1,000,000千円
借入実行残高	1,000,000千円
差引額	－千円

② 金銭消費貸借契約（本契約の相手先の名称：株式会社りそな銀行）

Ⅰ．2025年９月期における連結の「調整後営業利益」を損失としないこと。

計算式：営業利益＋のれん償却額＋株式報酬費用＋その他一時費用

Ⅱ．各事業年度の決算期及び第２四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を2022年９月期比50%以上に維持すること。

Ⅲ．各事業年度の決算期及び第２四半期の末日における連結の貸借対照表に示される、現預金の金額から有利子負債を差し引いた金額を1,000,000千円以上に維持すること。

当事業年度末における借入残高は次のとおりであります。

当事業年度末の借入残高	285,800千円(うち1年内返済予定 142,800千円)

6．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	8,075千円
売上原価	309,024千円
営業取引以外の取引による取引高	47,210千円

7．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	133,632株

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	592,209千円
減価償却費	22,390
投資有価証券	44,306
ソフトウエア	228,226
未払事業税	22,503
貸倒引当金	26,400
関係会社株式	712,562
受注損失引当金	23,646
株式報酬費用	33,965
関係会社事業損失引当金	13,473
債務保証損失引当金	30,620
未払金	52,459
為替予約	9,536
その他	27,900
繰延税金資産小計	1,840,200
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△428,543
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,018,323
評価性引当額小計	△1,446,867
繰延税金資産合計	393,333
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	－
繰延税金資産の純額	393,333

9．関連当事者との取引に関する注記

⑴子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社RightTouch	(所有)直接100	経営指導及び出向 債務保証	経営指導料（注）1	10,616	未収入金	858
				出向負担金の受入（注）2	113,560		
				業務委託料（注）3	75,375	前払費用	99,053
				ライセンス料（注）4	270,773	未払金	33,571
				債務保証（注）5	100,000	－	－
				保証料の受取（注）6	541	前受収益	758
				増資の引受（注）7	300,000	－	－
子会社	株式会社CODATUM	(所有)直接100	事業資金の貸付 経営指導	開発受託（注）8	24,800	未収入金	220
				事業資金の貸付（注）9	180,000	貸付金	180,000
				利息の受取（注）10	1,564	未収収益	192
子会社	アジト株式会社	(所有)直接66.7	事業資金の貸付 経営指導	事業資金の貸付	74,420	貸付金	74,420
				利息の受取（注）10	633	未収収益	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．経営指導料については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。

2．出向負担金については、出向者に対する支給額を勘案の上、決定しております。

3．業務委託費については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上で決定しております。

4．ライセンス料については、利用内容を勘案し、両社協議の上で決定しております。

5．株式会社RightTouchの金融機関からの借入に対して、債務保証を行なっております。なお、債務保証の取引金額は2024年９月30日の借入残高を記載しております。
債務保証に対し、100,000千円の債務保証損失引当金を計上しております。なお、当事業年度において100,000千円の債務保証損失引当金繰入額を計上しております。また、同社に対して、40,557千円の事業損失引当金繰入額を計上しております。

6．保証料の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

7．増資の引受につきましては、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資であります。

8．開発受託については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上で決定しております。
9．株式会社CODATUMへの貸付金に対し、59,873千円の貸倒引当金を計上しております。なお、当事業年度において59,873千円の貸倒引当金繰入額を計上しています。
10．貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

⑵役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	高柳　慶太郎	（被所有）直接0.7	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資（注）1	119,999	―	―
役員	武藤　健太郎	（被所有）直接0.3	当社取締役	資金の貸付（注）2	―	役員に対する長期貸付金	10,007
				利息の受取	100		

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注）1．譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。
2．貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

10. 収益認識に関する注記

連結計算書類の連結注記表「9．収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	77円05銭
1株当たり当期純利益	7円36銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月19日

株式会社プレイド
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　新　井　浩　次
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　有　吉　真　哉

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社プレイドの2023年10月１日から2024年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレイド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない

　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上